

「地域包括診療加算」に関する説明書

当院では、「地域包括診療加算」を算定する患者さんに、
「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医療機関をご紹介します。
- 介護保険の利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。

連絡先 きよしクリニック 078—936—0317

施 設 基 準

●機能強化加算

当院は「かかりつけ医」として、以下の取り組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
 - 保険・福祉サービスに関する相談
 - 夜間・休日の問合せの対応
 - 必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介
 - 業務線続計画（BCP）を策定し、災害時の緊急時にも診療を継続できる体制を整えています。
 - 時間外対応加算1
- 平日夜間・休日も専用ダイヤルでご相談を受け付け、緊急時の対応体制を整備しています。

●一般名処方加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬については、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

一般名処方により、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、必要なお薬が提供しやすくなります。

●在宅医療情報連携加算

当院は、ICTを活用して以下の連携機関と患者様の診療情報等を活用し、質の高い在宅医療の提供に取り組んでおります。